

組合だけでなく素材業者にも素材生産を委せるので、黒木町52人、星野村37人、矢部村15人の業者の存在は多すぎること等である。

3. 八女木材共販所は昭和36年8月に、三組合がいずれも400万円を出資して開設されたが、その共販所に対する三組合の素材出荷の傾向はおよそ次のようである。矢部村と黒木町森林組合は中・小山林所有者を主体にし、星野村は主に大山林所有者の出荷ということができる。ただし軒数では中小山林所有者の方が多い。

それを具体的にみれば、矢部村森林組合では昭和41、42年を通じて5~10haの山林所有者階層の出荷が最も多く、組合出荷量の約15%と35%を示している。黒木町は昭和40年に10~20ha階層が最大で約29.4%、同41年には5~10ha階層が最高の約26.7%の比率を占める。星野村では矢部、黒木とは対照的に昭和41において50ha以上の階層が約21%、翌42年も同じ階層が圧倒的に多く約40%にも達する。さらに三組合とも素材業者からの素材出荷がみられ、その出荷量は昭和42年に矢部村865.7m<sup>3</sup>（組合全体の32.2%）星野村920m<sup>3</sup>（29.3%）であり、黒木村は昭和41年に173m<sup>3</sup>（4.1%）、それに財産区からも118m<sup>3</sup>（2.7%）の出荷があった。また共販所へ直接出荷する業者もかなり存在する。

出荷者の手数料は売上価格に対して6%である。その内訳は共販所が2.5%、組合3.5%そのうち1%が集荷奨励金として組合員へ還元される。素材業者の場合も6%、実質的には1%が組合員へ同様に還元される。また出荷者は1m<sup>3</sup>当りについて、120円の積料と積ごとに40円の二番札料（第2位入札者に交付）が徴収される。昭和42年の販売材積は矢部村森林組合3,164m<sup>3</sup>、黒木町6,041m<sup>3</sup>、星野村2,946m<sup>3</sup>、その他2,934m<sup>3</sup>、計15,085m<sup>3</sup>であった。

需要者については、145人の組合員を擁する買方組合があり、その80%を占める製材業者が販売材の100%近くを取得するといわれ、またそれらの購入材の60%は八女、筑後地方に集中する。

三組合の素材共販は、概略以上のような実態にあるが、共販所開設当初、その確実な維持を図るために規約によって三組合いずれも600石（166.8m<sup>3</sup>）の責任出荷が定められていた。しかし最近ではその規約も廃止されるに至り、そこに共販進展の軌道にのったことがうかがわれる。そして產地原本市場成立の意図と同じく、八女木材共販所でも、供給者である山林所有者の素材出荷と、製材業者を主とする需要者の素材購入を直接に結合させる合理的な機能を発揮している。

## 37. 竹 の 武 器・戦 争

宮 崎 大 学 重 松 義 則

1. 竹槍 槍（銛）は弓と共に歐州では既に旧石器時代の壁画に描かれ（B C 15,000）日本には朝鮮を経て青銅銛が渡来し、鎌倉末期に特有の日本槍となり戦国時代に花形武器とせられ槍指南の家門輩出し、大阪役以後は概ね儀礼用となった。竹（木）製槍は金属槍（銛）以前の古代武器の一つであって孔子と弟子の子路との「南山竹問答」によれば中国でも当時、竹槍（矢）があったももようである（B C. 551—479）。

百姓一揆の近世（徳川時代）における勃發数に、天明・天保・慶応の三大ピークがあったが、それにしても近代最大のものは明治6年6月の福岡県下の「竹槍騒動」であって参加人員実に30万に達し、熊本鎮台出兵で漸く鎮定したといわれる。一揆の発因は減税・世直し要求が主であったが、異例として千葉のコレラ患者隔離反対（明治6）・三河の僧侶寺院廃合反対（明6）・宮崎の石灰肥料禁止反対（明31）、別子銅山煙害反対（明27）、木曾山庄政反対（1769）などの百姓一揆

があつた。百姓一揆は別名竹槍一揆といわれるようになりその表徴として大抵の場合竹槍（薙旗も）を持出すのが常であった。しかしこの物騒な竹槍携行の実際は相手方に対して武器となすよりは、寧ろ要求貫徹のための威嚇を目的としたもので刺殺などは滅多に起らなかつたようである。なお竹槍は上記のデモ用の他に争議妥結に際し、槍先で契約書を取交わしたり訴状を竹槍に差し挟んで捧呈（佐倉宗吾・赤穂義士討入）するなどの嚴肅な特殊な作法にも使われた。それに因んでか、明治9年のこと政府が東海・関東一円の百姓一揆に腰附けで地租引下げが行われたが際「竹槍でちょいと突出す二分五厘」という諧謔の歌が流行した。明智光秀は山崎合戦に破れて単騎近江へ逃げる途中、栗栖農兵の竹槍で悲惨な最後を遂げた。太平洋戦争末期には婦女子に至るまで竹槍術を訓練し「竹槍精神」の新語ができ、また戦後でも吹田（昭27）最近の全学連・成田の諸事件にも依然として竹槍の登場が止まないのは甚

だ遺憾である。なお農民デモには、竹貝と称して法螺貝代用の竹筒を吹いて威勢をかきたてることも行われた。日向米良郷菊池藩には維新まで俗に菊池千本槍という身分制度があった。それは建武忠臣肥後豪族菊池武光・武政の軍勢が足利方の小式勢を筑後川畔に迎え打った際、多数の農兵が小刀を竹先にくくりつけた槍頭で大功を奏した（延文・1359）ことから米良菊池領では小藩ながらも有事に槍一千騎を確保すべくこの郷民総武士制を採ったのである。

2. 弓矢 古代人が石を投げたり、棒で叩く二つの防衛手段を結合して弓矢を考案した。更に弓の弦からは楽器のハープや琴を、吹矢からは風琴・笛・ラッパを生んだ。弓は槍と共に旧石器時代から存在し、ギリシャ・アテネの全盛を築いたヘリクレス（B.C.444）は弓の名手であったといふ。中国殷代の甲骨文字の・Dは竹弦をもって弾丸を飛ばす弾弓をいい、「断竹続竹飛土逐宍」という「弾歌」もある。古代の日本弓は丸木弓のこと、ハゼ・アズサ・マユミ・ツキ・クワ・クチナシ・モモなどから製し次いで伏竹弓（結合弓）一三枚打—現在弓の順序で発達した。

即ち源平時代に丸木弓の反撃力不足を補強して伏竹弓へと改良されてから、弓術武勇伝の俵藤太・頼光・頼義・義家・頼政・為朝らを輩出した。京都の上賀茂・石清水八幡・近江園城寺の竹弓（刀の目釘・旗竿）は古来神力冥助の評が高いので、徳川光圀はわざわざ京都の竹を水戸地方に移植して有事に備えた。朝鮮山林史によれば李朝の文宗・世祖・成祖・燕山・中宗（1451—1517）の歴代国王は特に矢竹の増殖に努めた。

吹矢の筒と矢はやはり竹製である。鷹匠は古墳時代から存在し、万葉集にも鷹狩がでている。この鷹餌料にする鶲・雀打ちにも吹矢が盛んに使われた。江戸幕府五代將軍綱吉が発した「生類隣令」によって幼児が吹矢でシバメを打った廉で処刑された哀話もある（貞享1637）。加藤泰興は愛用の吹矢を携えた乗馬姿で、丸亀城へ入封して「吹矢大名」のあだ名を得た（明暦・1657）。

南米エクワドルのシバロー族は吹矢が得意で狩猟はもとより首狩戦にも使う。アフリカのバルバル族の毒矢（弓）部隊はコンゴ政府軍の主要戦闘力をなしている。このような「毒矢文化圈」の民族間では、特にトリカブト・キチガイナスピなどの猛毒資源の確保につとめている。奈良正倉院宝物中には遊戯用の投矢と狩猟用竹簇がある。

3. 竹の銃砲 木製の筒が破裂しないように竹タガや網を巻いて砲身にする。竹タガが鎌倉時代に発明されて後、桶・ライなどの大型水容器が生まれ、醸造

業も急に発達した。竹タガ木製大砲の例は長州藩が馬閥戦争（元治・1864）、日露役の旅順攻撃（迫撃砲）（明37・1904）、西郷軍が宮崎県木城村で（明10・1877）それぞれ使用した。現在では猪・猿・雀の農作・椎茸・筍に対する除害に竹筒製ガス威砲を宮崎・大分などでよく用いている。嘗て東京九段遊覧館陳列品に徳川末期製の竹銃身火縄銃があり、昭和10年三越デパートの全国竹製品展に竹合板の銃床が出品され、陸軍大臣の表彰を受けた。

4. 竹刀 静岡県登呂遺跡から数本の木刀が出土したが、竹刀は存在しなかった。竹光は刀匠の吉光・国光・兼光などにあやかった擬人である。积迦の本生活（ジャータカ）によれば彼は自から竹刀で喉を突き飢虎の餌食になった（法隆寺玉虫厨子捨身飼虎図）。ニューヨーク東宝シネマに出演の俳優三船敏郎は金襴袋に納めた大刀（竹光）を片手にジェット機から姿を現わしい並らぶ多数米人ファンをアッといわせた（昭和38. 1. 22. 毎日新聞）。太平洋戦争末期に婦女子竹槍部隊の竹切専用の日本刀が長崎三菱造船所で打たれた。宮崎県境山村では刈取った大麻の枝払用には竹光が一番能率的であるとしている。

日本における昔の出産時の臍帯を竹の小刀で切る風習は遠く神代の木花咲也姫皇子誕生に創まり、明治初年まで行われたことはシーボルドの本に（1823—30）にも指摘されている。この風習地域たる「竹ベラ圈」（ビルマ、マレイ、フィリピン、仏印、中国南部、台湾、日本）は凡て同一民族系統だと説く人がある（安田徳太郎・人間の歴史）。ニューギニヤ食人種や南米エクワドル首狩族は、人体解剖に竹刀を使用するという。日本古美術工芸の織金文様（きりがねもよう）は金泊に竹刀刃先で織細に描く技術で中國から伝來し平安朝頃に大成されたといわれる。尚武の國の薩摩郡分八幡の藤祭で子供用の竹刀・竹カブトが売られて大変人気を博し、また、奈良正倉院には有名な竹仕込杖の御物がある。

5. 竹と戦場 竹林に身をかくして危険を脱した例は浦島部萬が蘇我馬子に追われたとき（日本書紀崇峻・587）、阿新丸（くさわかまる）が佐渡本間城で父資朝の仇討をしたとき（正中変・1325）、また忠臣佐藤忠信が吉野山で法師に追われた義経主従の身替わりとなつて戦ったときの如きである。戊辰役（1868）には薩軍がひそかに嵐山付近の竹林中に火薬庫を設けて成功した。日支事変のとき上海付近クリーク戦や杭州湾上陸戦にて日軍が敵竹林陣地のために苦戦した（昭・12）。国姓爺合戦（淨瑠璃）で和藤内（鄭成功？）が千里ヶ竹で大奮戦した（寛文・1662）。明治35年青森連隊の八

甲田雪中登山のとき、吹雪とネマガリダケに阻まれて210名の兵士が悉く遭難した（1902）。

6. 竹の防壁 豊臣秀吉は防衛のため京都市街の周囲に延長23キロの「御土居」を築造し堤上に植竹した（天正・1591）。武田勢が信州刈屋城攻撃のとき米倉丹後が弾丸よけに竹束防壁を考案し、秀吉（播州三木城攻撃）家康（大阪城夏の陣）もこの竹束作戦を巧に応用した。大阪陣のとき茶人大名古田継部が防壁の竹束から茶杓竹を物色したのを家康から敵内通の嫌疑で切腹させられた。

肥後藩の柄木又七郎は阿那一族討伐の功で領主細川侯より恩賞の竹山を国防資材の私有をばかって辞退した（正保・1644）。なお竹束防柵には竹束牛・竹束車・竹束船などの部類があった。元寇役の蒙古軍は、竹編の置楯（おきたて）を使用し（文永、弘安・1274～1281）中国殷墟（B.C. 1200）からは竹網代の持楯が出土した。西南役では薩軍が城山におびたらしい竹のしがらみ防壁を築き、また官軍は南州洞窟を二重三

重の竹矢來で封鎖した。この竹矢來は昔から閑所や刑場にもよく設えられた。

織豊戦国時代に、敵兵上陸阻止用として水際に工俵（くひょう・竹の釘）を立てた。近代戦ではパラシュート部隊にそなえて地上に竹槍を植えつけたいわゆる「竹槍ベッド」が太平洋戦争の比島バターンで、また今回のインドネシア革命軍やベトナム戦線でも盛んに用いられ、刺竹（シチク）の刺も日清戦争の台灣軍や太平洋戦争の比島バターン要塞で同様に用いられた。ベトナムでは陥穴中に竹槍・地雷を仕掛けたり、夜間ゲリラ攻撃に竹梯や竹橋を出没自在の忍者のように巧に使用して大いなる効果をあげているといわれる。

竹皮を防壁に使用して失敗した例は、天正10年（1582）舟波国佐野城主備後守が細川藤高に攻められたとき、城壁外に油を塗った竹皮を並べて滑らせ、敵の上躰を防いだが、却って敵がそれに火をつけ、城が焼打される結果となつた。

### 38. 日田地方における原木市売市場の競争構造

九州大学農学部

行　　武

潔

#### 1. 目的と方法

日田地方は昭和43年8月現在で9のよく発達した原木市売市場を有しており、これが日田の木材流通構造の大きな特徴となっている。小稿はこの原木市売市場の競争の実態を明らかにしようとするものである。

まず市売市場の設立から現在に至るまでの歴史的な変遷について触れ、次に価格変動率、独占度を計測し、シェンバリンの「独占的競争の理論」を採用して考察する。

なお計測に際して使用した資料は、日田市内の6市場の素材平均価格と売上量（昭和41年7月～昭和43年6月、各市場調）である。

#### 2. 結果と考察

##### ① 原木市売市場の発展過程

日田地方に原木市売市場が出来たのは、昭和30年2月に設けられた大分県森連日田共販所が初めである。その後、昭和33年12月に、日田木材市場株式会社が設

立されて、つづいて日田木協などの市売市場が開設された。それから相次いで各種の市場が開設され、昭和36年には、日田市郡の市売市場は11を数えるように至った。これら市場数の変遷をみると第1表のようになる。これによると昭和36年には、市売市場の数が11市場であったものが、昭和43年8月現在では9市場となっている。また、その市売市場も昭和36年当時にあつた、豊後、金ノ手、東部、木材市場株式会社、またそ

第1表 年次別市場数

年 次	市場数
昭和36年	11
昭和39年	9
昭和40年	8
昭和43年	9

の後出来た原木センターらが姿を消し、新たに日田市森林組合共販所が昭和41年6月に、大山森林組合共販所が昭和42年12月に出来ている。これらのこととは市売市場間の競争がかなり激しいことを物語っているといえよう。

##### ② 価格変動率の計測

日田市内の六つの市売市場について、その価格変動